

年 月 日

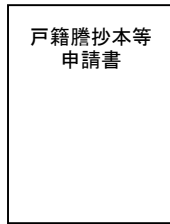
※本籍地の市区町村に申請してください。

(添付書類については裏面をご覧ください)

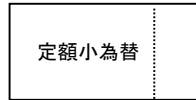
戸籍謄抄本等の申請方法

次の①～④を封筒に入れて送付してください。

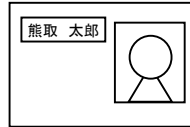
①申請書



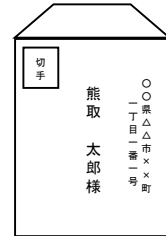
②定額小為替



③本人確認書類のコピー



④返信用封筒



◆申請について

本人または直系の親族以外からの申請については、委任状が必要です。
本人以外からの身分証明書の申請には委任状が必要です。

◆定額小為替

郵便局でお買い求めください。
手数料は各市区町村によって異なりますので、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

※熊取町の手数料（参考）

	手数料／通
戸籍謄本・戸籍抄本	450円
除籍謄本・除籍抄本	750円
改製原戸籍謄本・抄本	750円
戸籍の附票	300円
身分証明書	300円
独身証明書	300円
受理証明書（普通紙）	350円

◆本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカード等の公的機関が発行した顔写真付きの書類であれば1点
（旅券の場合は現住所確認のため、最終ページの所持人記入欄もあわせてコピーしてください）

お持ちでない場合は、各種保険証、年金手帳等の書類を2点

※各種保険証に記載されている被保険者等記号・番号、保険者番号はふせん紙などでマスキング
をしてからコピーしてください。（氏名・生年月日・有効期限などの必要な部分が隠れないよ
うご注意ください）

◆その他の書類

本籍地において請求者と必要な方との続柄が確認できない場合、続柄がわかる戸籍謄本
のコピー等を同封してください。

◆返信用封筒

郵送先を記入し、切手を貼ってください。
※郵送先については申請される方の住民登録している住所地、または本人確認書類に記載の
住所地に限ります。

《注意事項》

- ・2週間以内に戸籍の届出をされた方につきましては、処理のため証明書の発行を停止して
いる場合がございます。
- ・申請書の内容について、確認のためにお電話させていただくことがあります。
必ず、日中繋がりがやすい、申請される方の電話番号を記載してください。